

経費削減の取組について (素案)



平成20年9月
大阪市 丩

市長メッセージ

- ・ このたび、大阪市が直面している危機的な財政状況に対応するため、「経費削減の取組(素案)」をとりまとめました。
- ・ 大阪市財政は、バブル経済崩壊後の大幅な市税収入の減少や生活保護費などの扶助費や公債費の増加、第3セクターの破綻など、きわめて厳しい状況にあり、このまま放置すれば財政破綻は免れません。
- ・ そこで、速やかに「負の遺産」を処理して「行財政改革」を着実に進めるとともに、未来を志向して「元気な大阪」の実現に向けた基礎づくりを進めていくことが重要です。
- ・ この素案では、まず職員の給与カットと職員数の削減により「人件費」を平成21年度から29年度までの9年間で約2,900億円削減することとしています。
- ・ この結果、中期的財政収支見通しにおいても、平成29年度には、おおむね均衡し、大阪の発展のための行財政基盤が確立できるものと考えています。
- ・ 「施策・事業の見直し」については、現在の社会環境に照らして、すべての事業の精査、点検を行い、『制度本来の趣旨が意義を失っていないか』『受益と負担の関係が適正かどうか』などの観点から多角的に見つめ直し、必要な施策や事業は守りつつ、経費の削減を行いました。
- ・ 以上の取組みにより、今後平成21～22年度の2年間で688億円の経費削減を図り、これまでの市政改革基本方針で掲げた2,250億円の削減目標(平成22年度予算と17年度予算比較)に対し2,442億円の削減を達成(達成率109%)できる見込みとなりました。
- ・ 職員数の削減も7,000人の削減目標に対し8,800人を削減し、平成22年度の職員数は約3万9,000人になる見込みです。
- ・ しかし、この素案の中には、これまで市民の皆様幅広く利用されてきました敬老パス(敬老優待乗車証制度)や上下水道料金福祉措置などの見直しが含まれています。
- ・ これらは、35年程前に高齢者の方の社会参加の促進などを目的に設けられた制度ですが、少子高齢化社会が急速に進む中、歳出規模が増大しており、制度そのものの維持が困難な状況に至っています。
- ・ そこで、制度を廃止するのではなく、今後もこの制度そのものを続けていくために、新たな制度のあり方を提案させていただくものです。
- ・ 事務事業の見直しは1,300項目を超え多岐にわたっておりますが、将来の世代にわたって‘元気な大阪’をつくっていくために必要なものと考えています。
- ・ 多くの市民の皆様からのご意見をお待ちしています。



大阪市長 平松 邦夫

目 次

◆なぜ経費削減の取組が必要か	1
◆経費削減の取組(素案)のポイント	2
◆人件費の削減	3
◆給与の他都市比較	4
◆施策・事業の見直しの基本的考え方	5
◆市民生活にかかわる主な事業見直し案の一覧	6
・個別説明	{
<敬老パス(敬老優待乗車証)	8>
<上下水道料金福祉措置	9>
<高校生奨学費・児童いきいき放課後事業 ...	10>
◆取組の効果	11
◆数値目標の達成状況	12
◆市政運営の基本方針(枠組み)	14

なぜ経費削減の取組が必要か

財政危機

バブル崩壊以降、税収の急激な落ち込みや、生活保護費などの扶助費等の増加などにより、本市財政は危機的な状況に直面しました。

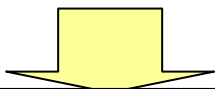
市政改革基本方針の取組み

財政危機を克服するため、平成18年2月に市政改革基本方針を策定し、平成22年度までの取組みとして、2,250億円の経費削減に取り組んでいます。

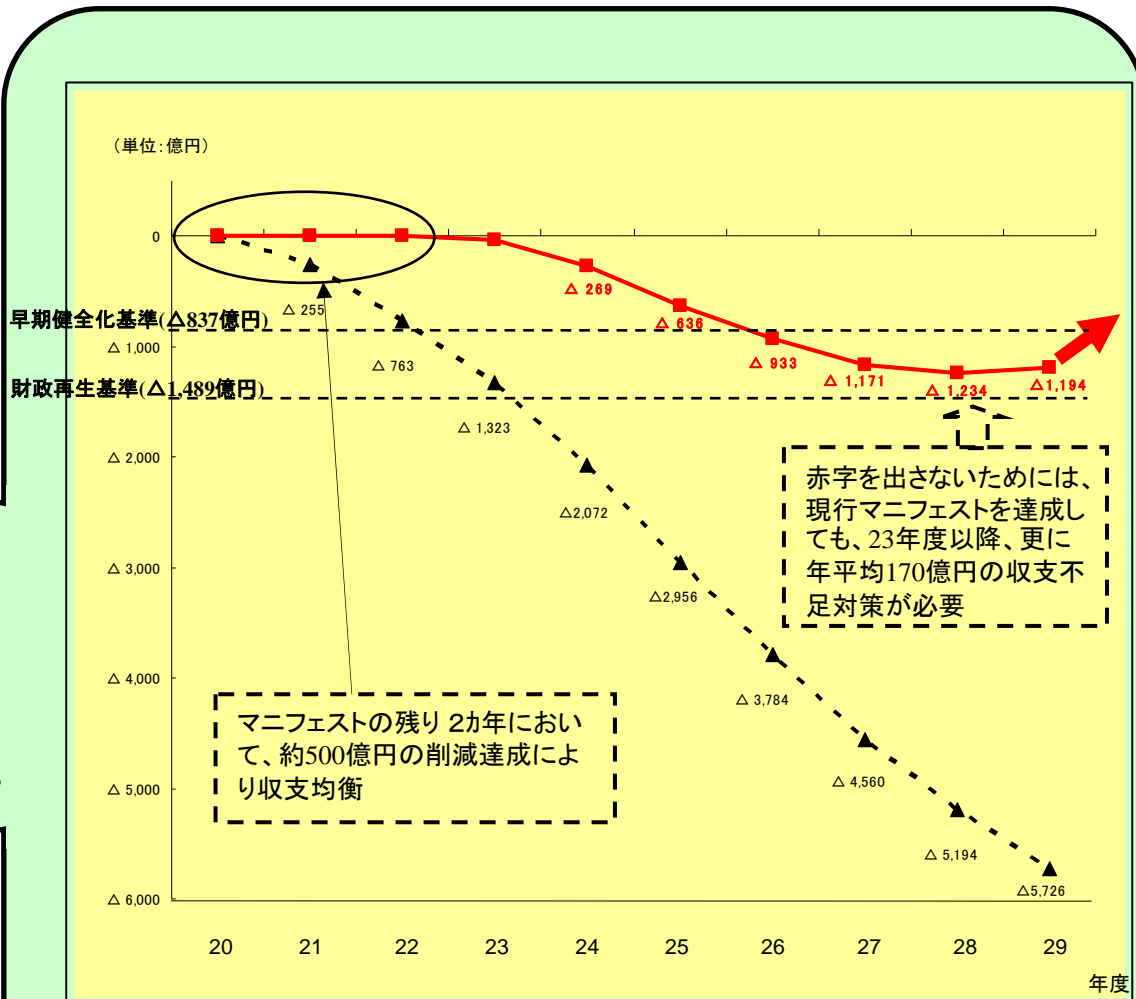
今後の収支不足

(このままでは、早期健全化段階になってしまう。)

市政改革基本方針に基づく経費削減目標を達成したとしても、平成23年度以降、1,200億円におよぶ大幅な収支不足が見込まれ、このままでは、平成26年度に早期健全化段階となってしまいます。



このため、本年4月より全局・全区において検討作業に着手しました。



■ 21年度以降、経常経費の削減が進捗した場合の累積収支

▲ 21年度以降、経常経費の削減が進捗しない場合の累積収支

経費削減の取組(素案)のポイント

人件費

- 市政改革基本方針の取組期間後の平成23年度以降も引き続き採用を抑制します。
- 平成21年度から29年度まで給料カット等を実施します。

施策・事業の見直し

- 本市を取り巻く情勢や時代の変化などを踏まえ、「制度本来の趣旨が意義を失っていないか」、「受益と負担の関係が適正かどうか」など、「制度疲労していないか」といった観点から多角的に見つめ直し、利用実態を勘案しつつ、持続可能な制度として維持・継続を図ります。

全体としての認識

- 市政改革基本方針で掲げた削減目標(平成22年度までに▲2,250億円の削減)を上回り、平成22年度における財政収支について均衡を保つ見通しです。
- また、平成29年度までの収支不足(▲1,200億円程度)への対応にも目途がたつたと認識しています。

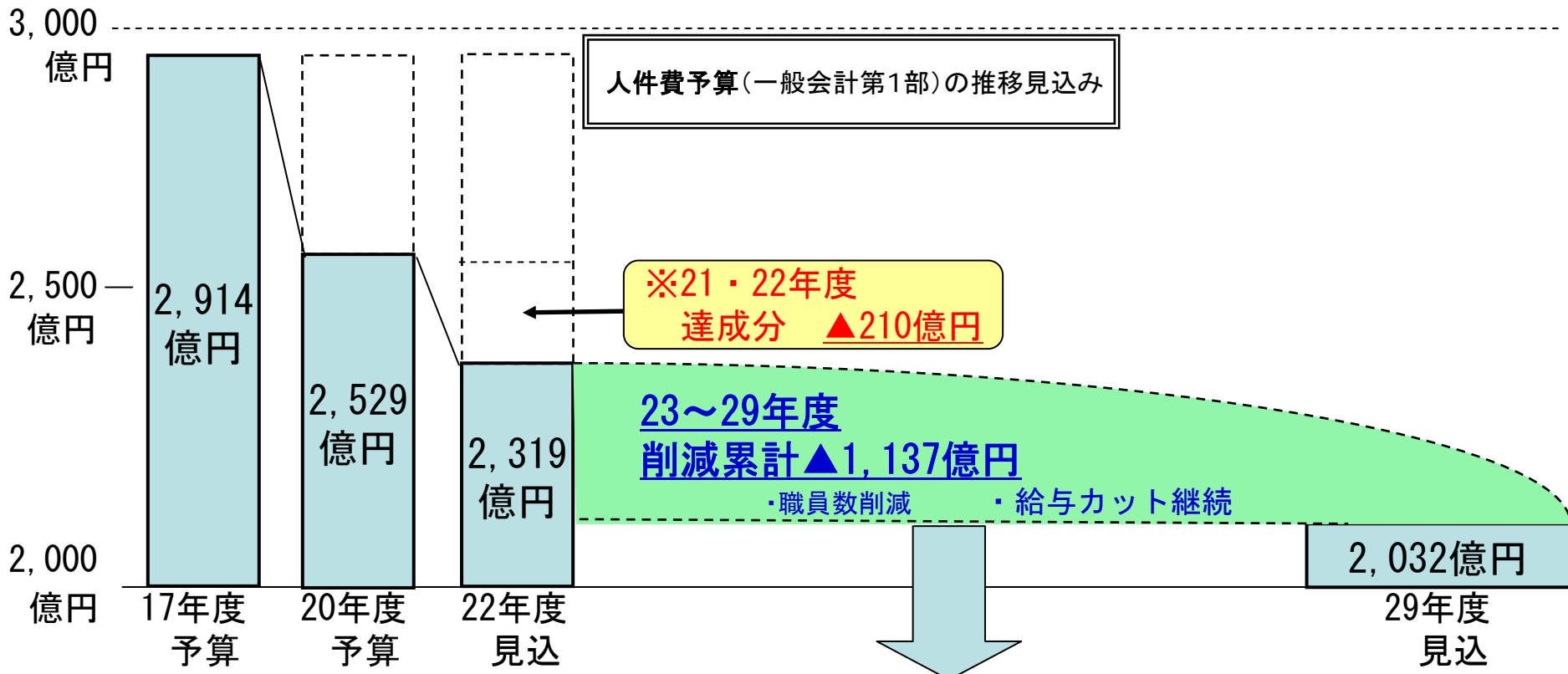
人件費の削減

○平成21年度から29年度まで全職員の給料5%カット・管理職手当の10%カット

○その他の手当についても、超過勤務手当の節減・住居手当の見直し等により節減

(平成21～22年度で▲95億円)

○平成23年度以降の人員抑制の継続(平成21～22年度で▲115億円)



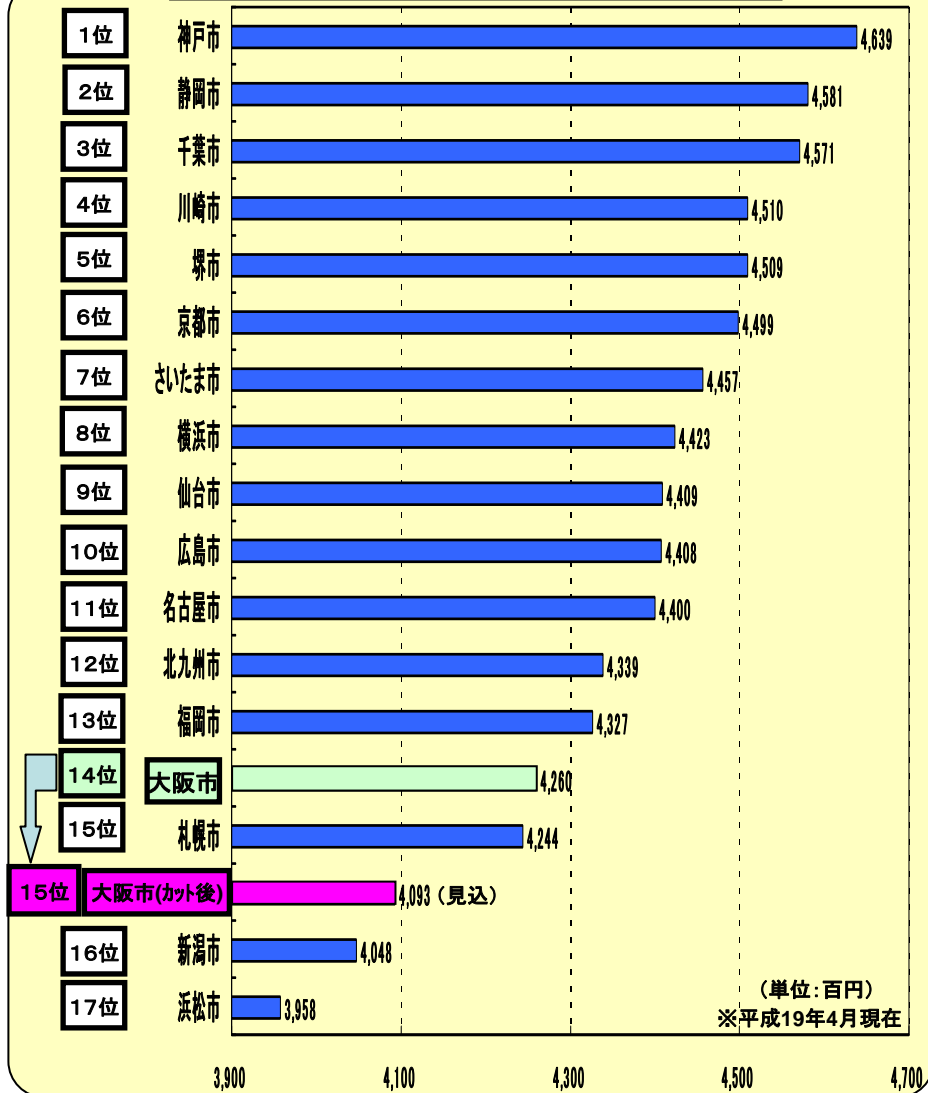
市政改革基本方針目標達成

中期財政収支概算における財源不足確保

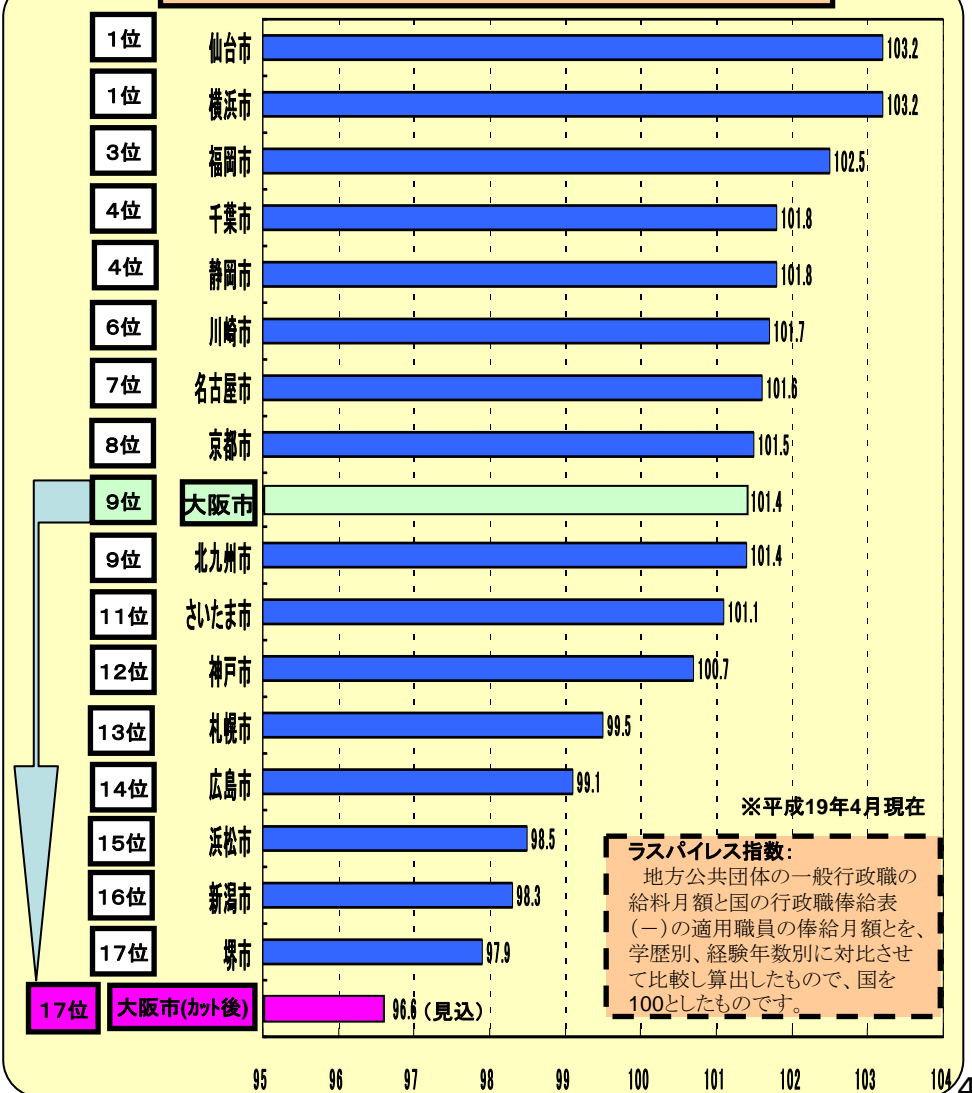
給与の他都市比較

全職員の給料5%カット、管理職手当の10%カット等により、平均給与月額、政令指定都市の中で15番目の水準となります。また、国家公務員の給料月額と比較したラスパイルズ指数は、政令指定都市の中で17位(最下位)となります。

<政令指定都市の平均給与月額>



<政令指定都市のラスパイルズ指数>



ラスパイルズ指数:
地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給月額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較算出したもので、国を100としたものです。

施策・事業の見直しの基本的考え方

一般事務費の節減、事業・施策の縮減等(▲103億円)

- 共通管理業務の集約化や庁舎・施設の維持管理、一般事務費の削減に取り組めます。

受益と負担の適正化、施設・制度の効果的効率的な運営(▲98億円)

- 施設・制度の再構築により、適正な市民サービスの維持・充実を図り、**真に必要な施策・事業は継続**します。

現在の社会環境に照らして、すべての事業の精査、点検を行い、真に必要な施策や事業は守りつつ経費の削減を図ることを基本として検討を進めました。『制度本来の趣旨が意義を失っていないか』『受益と負担の関係が適正かどうか』などの観点から多角的に見つめ直し、持続可能な制度として維持・継続を図ります。

市民生活にかかわる主な事業見直し案の一覧 (1/2)

●受益と負担の適正化を図るもの

見直し項目	削減額	見直し内容(概略)
高齢者用電話貸与の見直し	▲54百万円	所得税非課税世帯のひとり暮らし等高齢者を対象にした本市名義の電話貸与を見直し、新規設置経費の助成のみにする。
児童いきいき放課後事業	▲43百万円	登録児童の安全保険料(年額500円)を保護者負担にする。
スポーツセンター・プール等管理運営	▲46百万円	施設の駐車場の有料化などにより管理費の削減を図る。

●施設管理運営の適正化等を図るもの

見直し項目	削減額	見直し内容(概略)
信太山老人ホーム	▲49百万円	養護老人ホームが市内に順次整備されていることなどから廃止を検討する。
市立幼稚園の休園	▲4百万円	幼児教育に必要な集団活動を確保するため、小規模等の幼稚園1園を休園する。
公立保育所の再編整備	+408百万円	地域における子育て支援策の拠点とするため、再編整備を進める。(人件費削減との合計額は▲となる)
阿倍野青年センター	▲25百万円	青少年文化創造ステーションに青年センター機能を統合する。
中央青年センター	▲134百万円	青少年文化創造ステーションに青年センター機能を統合する。
伊賀青少年野外活動施設	▲35百万円	老朽化など勘案して利用形態の見直しを行う。
森之宮屋内プール	▲43百万円	区内に別のプールが設置されていることや老朽化が著しいことから共用廃止等を図る。
春日出・歌島・瑞光寺屋外プール	▲105百万円	各区すべてに屋内プールが設置されることや老朽化等を勘案し共用廃止する。
鶴見展望塔(いのちの塔)	▲20百万円	費用対効果等を勘案し営業を休止する。「いのちの塔」会員コーナーは別途確保する。
小規模な小学校の配置の適正化	▲120百万円	小規模化に伴う課題改善のため3校の配置の適正化を進める。
全日制高等学校の学級数減	▲10百万円	少子化等に対応し、一層の特色化を図るため学級減を行いつつ再編統合を進める。
もと青少年会館	▲329百万円	利用者への影響を考えながら、他の施設との統廃合を視野に見直しを進める。
市営住宅管理センターの統廃合	▲110百万円	電話対応等による管理方式が定着していることからセンターの統廃合を進める。

市民生活にかかわる主な事業見直し案の一覧 (2/2)

●利用実態に即し、持続可能な制度として維持・継続するもの

見直し項目	削減額	見直し内容(概略)
敬老優待乗車証	▲2,720百万円	利用者間の公平性確保と高齢利用者に応分の負担を求めるため、利用上限額の設定及び利用者の所得に応じて一部負担金を徴収する。
市営交通料金福祉措置	▲ 4百万円	ひとり親世帯について所得制限を導入する。
上下水道料金福祉措置	▲3,145百万円	福祉措置としての位置づけを明確にするため、高齢者世帯に対する適用基準を見直す。
	▲24百万円	ひとり親世帯について所得制限を導入する。
高校生奨学費	▲101百万円	給付制度として維持。入学資金の創設。支給対象人員の拡大。 (奨学費月額10,900円→入学資金35,000円、学習資金 月額6,000円)

●制度の効率的な運用を図るもの

見直し項目	削減額	見直し内容(概略)
地域スポーツセンター管理運営	▲41百万円	1日の利用区分を増やし市民の利用機会を拡大する一方で収入増を図る。

●その他

見直し項目	削減額	見直し内容(概略)
市民スポーツの祭典	▲ 2百万円	競技団体等の協力により工夫を図ることで削減する。
学校維持運営費	▲2,442百万円	計画的かつ効率的な経費執行や管理経費の縮減に努める。
市民学習センター	▲302百万円	賃料負担軽減のために本市の未利用施設などに移転することを検討する。
クラフトパーク	▲168百万円	管理経費等の縮減を図るとともに、受講ニーズに合わせた講座等の実施に努める。
難病患者等に対する見舞金の廃止	▲112百万円	個人給付であるので廃止を検討し、在宅福祉サービス等の有効活用に努める。

敬老パス(敬老優待乗車証)

- 現行制度
 - ・ 市内居住の70歳以上の高齢者に交付。(利用者負担なし)
 - ・ 利用実態によると80数%を超える人が月5,000円未満の利用
- 課題
 - ・ 高齢化の進展により平成32年度には利用額が130億円に達する見込み(平成20年度予算額約82億円)

このままでの制度継続は困難な状況

所得に応じた一部負担金(年額)

- 見直し素案
 - ・ 利用上限月額を5,000円(年額60,000円)に設定(利用実態を踏まえ、また概ね週3回の外出機会を確保する)
 - ・ 利用者の所得に応じて一部負担金を徴収

介護保険の保険料段階	対象者	本人負担額(年額)
1	老齢福祉年金・生活保護受給者	0円
2,3,4	市民税非課税者	3,000円
5	所得200万円未満の者	5,000円
6,7	所得200万円以上～700万円未満の者	10,000円
8	所得700万円以上の者	15,000円

モデル① 市民税非課税の70歳の高齢者⇒ 年額3千円のご負担、月額利用上限額5千円(年6万円)

モデル② 所得金額300万円の70歳の高齢者⇒ 年額1万円のご負担、月額利用上限額5千円(年6万円)

上下水道料金福祉措置

- 現行制度 高齢者世帯等の上下水道料金の基本料金相当額(月額1,576円)を免除
- 課題
 - ・ 昭和48年の制度発足当時から10歳近くの平均寿命の延びにもかかわらず、対象年齢が67歳から65歳に拡大 ⇒ 福祉措置としての位置づけが希薄化
 - ・ 他都市比較でも、高齢者世帯について年齢要件のみで介護度、所得などの制限がないのは大阪市だけ

福祉措置の対象となる高齢者世帯

● 見直し 素案

〔現行〕

- ① 65歳以上の一人暮らしの世帯
- ② 65歳以上の方ばかりの世帯
- ③ 夫婦どちらか一方が65歳以上で、配偶者が60歳以上の二人暮らしの世帯
- ④ ③の夫婦と65歳以上の方が同居している世帯
- ⑤ 親が65歳以上で子(子の配偶者を含む)が60歳以上の親子の世帯
- ⑥ ⑤の親子と65歳以上の方が同居している世帯(いずれも義務教育終了以前の児童を養育している場合も適用)

〔見直し素案〕

65歳以上の高齢者のうち、要介護度4又は5に該当する方が属する世帯

高校生奨学費・児童いきいき放課後事業

高校生奨学費

- 現行制度 経済的理由により修学が困難な生徒に対し奨学費10,900円(月額)を給付
- 課題
 - ・ 受益と負担の関係の適正化の観点から、他の貸与制度との整合性、支給内容、支給額について検討の必要
 - ・ 年々申請者数が増加し、非課税世帯全員を採用できていない

- 見直し 素案 給付制度として維持し、新たに入学資金を創設、非課税世帯全員の採用をめざす

〔現行〕

奨学費 10,900円(月額、1～3年生)

〔見直し素案〕

入学資金 35,000円(1年生のみ)

学習資金 6,000円(月額、1～3年生)

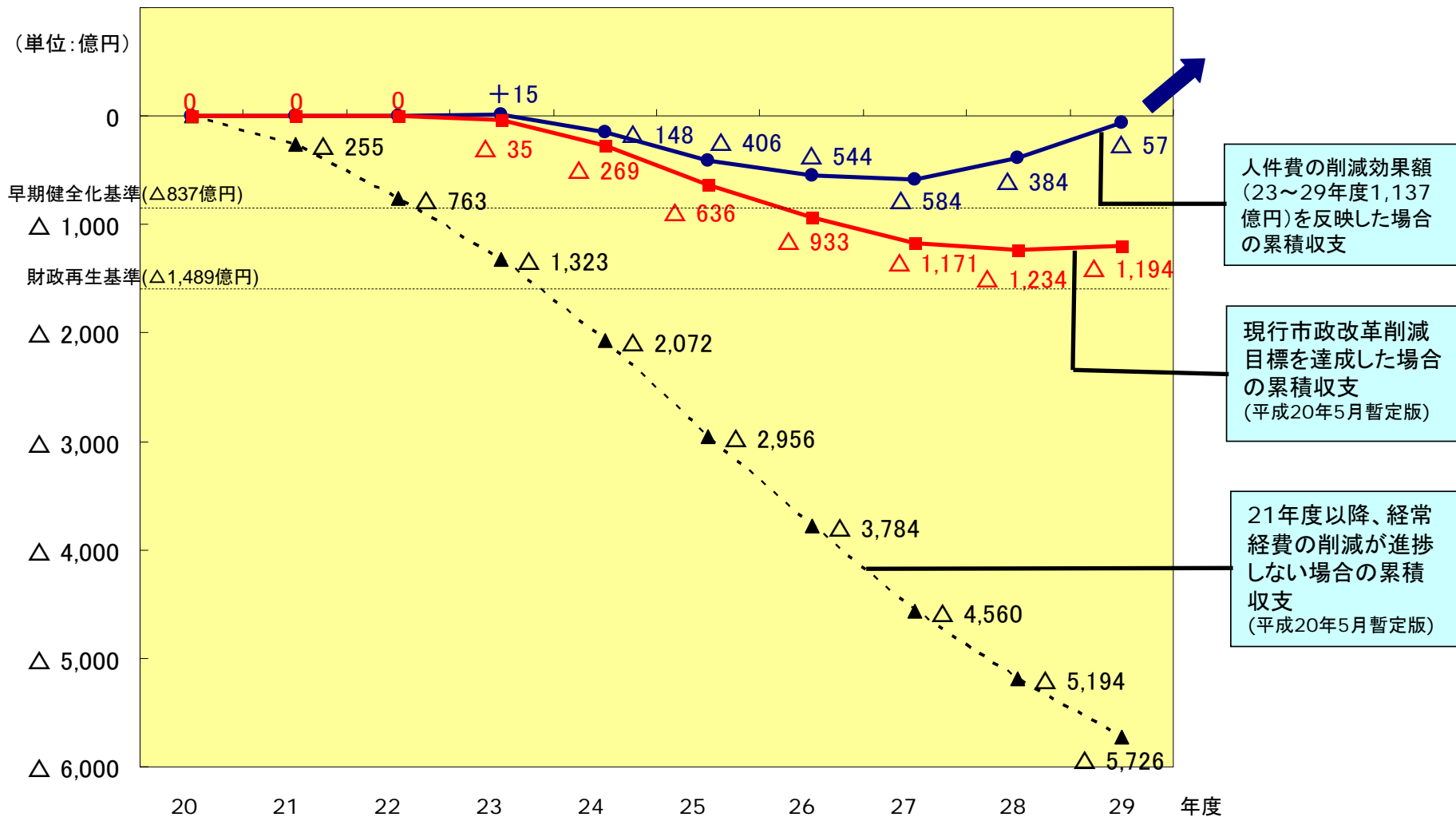
児童いきいき放課後事業

- 現行制度 小学校施設を活用し、参加希望学齢児童を対象に、放課後などに指導員のもとスポーツ、学習などを行い児童の健全育成を図る
- 課題 必要経費を本市が全額負担。ケガなどに備える安全保険料(年間500円)も本市が負担

- 見直し 素案 安全保険料(一人あたり年間500円)を保護者にご負担

取組の効果

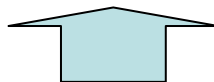
- これまでの試算(平成20年5月)では、市政改革基本方針の削減目標を達成しても平成26年度には早期健全化段階になる見込みでした。
- この素案の取組により財政収支見通しも平成29年度にはおおむね均衡する見込みです。



数値目標の達成状況①

経費の削減、職員数の削減とも、市政改革基本方針で掲げた削減目標に到達し、平成22年度までの財政収支均衡を確保できる見込みとなりました。

< 財政収支均衡の確保 >



数値目標の達成

経費

目標 ▲2,250億円



平成22年度 ▲2,442億円(109%)

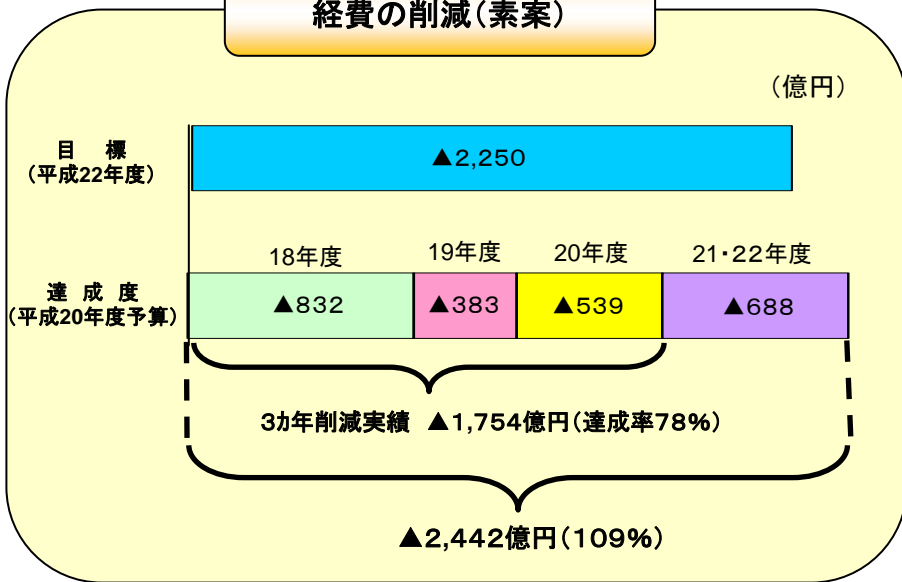
職員数

平成17年度 47,608人

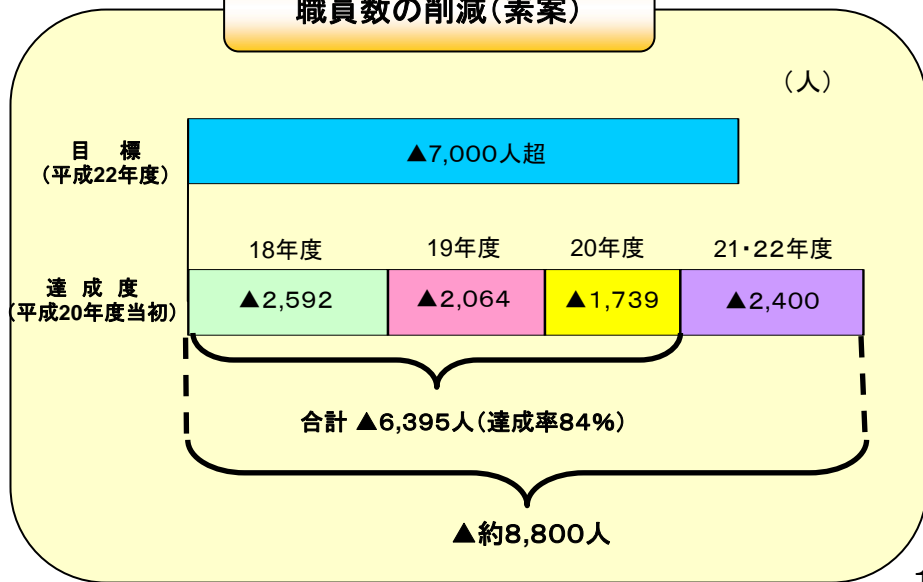


平成22年度 約39,000人

経費の削減(素案)



職員数の削減(素案)



数値目標の達成状況②

22年度までの経費削減は合計で2,442億円(達成率109%)となり、削減目標を上回る見込みです。経費削減の内訳の一項目である経常経費の削減については、達成率93%の見込みですが、引続き更なる削減の検討を進めます。

【経費削減の状況】

(単位:億円)

	削減目標額	3カ年削減実績 (20予－17予)	今後2カ年における削減見込み (21・22予算)	5カ年削減額 (22予－17予)
経常経費	▲ 900	▲ 429 (達成率48%)	▲ 411	▲ 840 (達成率93%)
人件費	—	▲ 243	▲ 210	▲ 453
物件費等	—	▲ 186	▲ 201	▲ 387
投資的経費	▲1,100	▲1,008 (達成率92%)	▲ 326	▲1,334 (達成率121%)
特別会計繰出金	▲ 250	▲ 317 (達成率127%)	+ 49	▲ 268 (達成率107%)
合計	▲2,250	▲1,754 (達成率78%)	▲ 688	▲2,442 (達成率109%)

市政運営の基本方針(枠組み)

- ・『政策推進』と『行財政改革』を車の両輪として市政運営を行います。
- ・『政策推進』については、未来につながる施策・事業を厳選した「(仮称)元気アップ推進事業計画」を策定するほか、エリア特性をいかしたまちづくりの検討を進めます。
- ・行財政改革は継続した取組を進めます。市民協働を軸に施策の進め方などを見つめ直し、単なる経費削減のみならず行政の「質」の転換を図る改革を進めます。

政策推進

(仮称)元気アップ推進事業計画 (H21~23)など

「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の4分野での具体的施策・事業の集積など

+

今後のまちづくりの方向性

都心や臨海部など

行財政改革

(現行 市政改革基本方針(H18~H22))

市政改革基本方針の目標達成

H22までの財政収支均衡の確保

次期行財政改革計画の検討

H23以降の収支不足への対応策
新たな削減策、歳入確保策などの検討

